

不動産流通推進センターからのお知らせ

**相続対策専門士・不動産有効活用専門士 合同勉強会を大阪と東京の2か所で開催！
～財務三表を味方につける！ディスカッションと発表で提案内容力を磨く1日勉強会～**

(公財)不動産流通推進センターは、去る 10/26(東京)と 11/22(大阪)に石垣雄一郎先生をお招きして、公認 不動産コンサルティングマスター相続対策専門士・不動産有効活用専門士*の方々を対象とした合同勉強会を開催しました。

*当センターでは、「公認不動産コンサルティングマスター」を対象に各3日間の集中講義を実施し、これを受講の上修了試験に合格した方をそれぞれ「相続対策専門士」「不動産有効活用専門士」と認定しています。

●相続対策専門士について詳しくはこちら

<http://www.retpc.jp/qualification/souzoku>

●不動産有効活用専門士について詳しくはこちら

<http://www.retpc.jp/qualification/katsuyou>

勉強会のテーマは、「事業収支を身につける～不動産コンサルティングに必要な実践知識として～」。

午前中は、事業収支を見る上での基礎となる財務三表の読み方などについて、設定事例を基にした講義が行われました。午後は、午前の講義を踏まえ、チームに分かれて設定事例について、ディスカッションを行い、チームごとにまとめた対策提案の発表を作成した「財務三表」を用いて行いました。

専門士の方々が持つ知識とスキルが共有され、白熱したディスカッションが繰り広げられました。

詳しくは当センターホームページ

<http://www.retpc.jp/qualification/souzoku/report/20161026report>

よりご覧ください。



公認 不動産コンサルティングマスター「交流会」を開催！

11/28の「スペシャリティ講座」の終了後に、公認 不動産コンサルティングマスター「交流会」を開催しました。出席者全員が順番に“一言自己紹介”を行いました。宅建業者の方だけでなく、測量士の方、元信託銀行の方の様々な“自己紹介”で大変盛り上がりました。

<http://www.retpc.jp/qualification/consultingmaster/report/20161128report>

今後も当センターでは、随時公認 不動産コンサルティングマスター等の活動をご紹介していく予定です。

公認 不動産コンサルティングマスターへの道

